

KANDAI VISION 150

II

各分野の政策目標 (10年)

Ⅱ-1 教育(大学・大学院)

推進主体:教育推進部長

政策目標 1

「考動力」「革新力」を育成するための教育の深化

根拠・背景

本学では、理論のみ、あるいは実践のみではなく、学理と実際の調和を促すことで、グローバル化する社会の中にあっても、学生が考え、行動し、社会を改革できる力、つまり「考動力」「革新力」を育成することをめざしている。こうした力を育むためには、知識を伝達する教育方法から学修者が主体的に学ぶ教育方法への変容が必要だとされている。そのためには、学理と実際の調和をめざした能動的な教育方法の更なる深化や、学生への学修支援、教員への教授支援が求められるとともに、データ分析に基づき大学が学びの質を保証する必要がある。

指針・ポイント ①

学生が自ら学修を進めるための仕組みの構築

グローバル化する社会の中でも学理と実際の調和をめざして、専門分野において修得すべき知識・能力等の目標や方向性を提示し、学生がその意義を認識し、自らのめざすべき将来像を明示化できるようにする。学生自身が意義を認識することで、自らの知識・能力と目標との比較をし、次に取り組むべき課題を考え、自ら学修を進めていくことができる。これを支える仕組みを構築する。

指針・ポイント ②

教員や学生への支援体制構築

学生同士あるいは教員と学生の対話による学修やPBL学修の実施等、学生の主体的な学修をより強化(推進)する。そのために、教員への教授支援、柔軟なカリキュラム設計、並びに学生へのきめ細かな学修支援ができる体制を構築する。

指針・ポイント ③

教学IR機能の強化とその活用

教学IR(Institutional Research)機能を強化し、考動力や革新力の育成をめざした学びの質を保証できているのかを調査、明示する。また、教学に関連するデータ(入試、成績、就職)分析に基づいた学修支援、効果的な教育方法を提供できるようにFD、SDを各学部・研究科と連携しながら実施する。

実施主体

各学部・研究科、教育推進部

政策目標 2

主体的な学修を促す教育改革における学生参画の更なる推進

根拠・背景

「教育の将来像」では、主体的・協働的に学修するプログラムをこれまで以上に整備し、学理と実際の更なる調和を図ると述べられており、大学改革支援・学位授与機構は、教育の質の改善・向上に向けて大学の構成員(学生及び教職員)の意見を取り入れ、具体的かつ継続的に活かすことを推奨している。

本学においても、学生の主体的な学びを育む教育改革を推進する際に、更に積極的に学生参画を取り入れ、学生の力を活用する。

また、学力や個性において多様化する学生に対して、きめ細やかな教育を実現するためにも、学生参画による教育改革が重要となる。

指針・ポイント ①

学生による学修成果の点検・評価の仕組みの整備

教育の質保証として、学生が身につけた学修成果を点検・評価し、その結果を教育改善・向上に繋げる体制を整備する必要がある。学修成果の主体は学生であるため、学修成果の可視化等により学生が自らの学修成果を検証し、その結果を教育改革に取り入れて、継続的に教育改善・学修支援に活かす仕組みを構築する。

指針・ポイント ②

学生の学修支援参画の積極的推進

TAやLAの制度等を更に発展させ、大学は学生にとって学ぶ場であるとともに、学生が修得した知識・能力等を発揮する場とする。学力や個性において多様化する学生の受入れという観点からも、きめ細やかな教育の実現の一つとして、学修支援の行為主体として学生の積極的な参画を推進する。

指針・ポイント ③

学修支援者としての学生の育成

学修支援の行為主体として学生が活動し、ピア・ラーニングの関係性を醸成するための制度や学生への研修を充実させる。特に博士課程後期課程の学生に対し、アカデミックライティングや授業設計に関するプレFD科目を実施し、学生自身のキャリア形成に資するとともに、学修支援者としての学生の育成プログラムを更に充実させる。

実施主体

各学部・研究科、教育推進部



政策目標 3

複数キャンパス連携型学習環境の充実

根拠・背景

教育振興基本計画や中教審答申等においては、大学が学生の能動的な学修を促進する場となることを求めている。このような役割を全キャンパスにおいて十全に果たすことで、今後到来する学際的な課題やリスク社会に対応する。そのためには、各学部や併設校との教育プログラムの連携に加え、学修のためのコンテンツ、空間、人的支援といった、学習環境の充実が不可欠である。本学ではラーニングcommonsやライティングラボの設置等の学習環境を整えつつあるが、全キャンパスに同様の支援を提供できていない。そこで、ICTを用いた学習環境を充実させることで、一大総合学園（ALL関大）としての力を発揮できるような講義や学修支援の提供をめざす。

指針・ポイント ①

関大ユビキタス学習環境の構築

学部の枠を超えた学際的な分野や複雑な社会問題に対応するためには、複数のキャンパスや併設校との連携教育事業を推進する学習支援環境を構築し、ALL関大の力を最大限発揮する。関大ユビキタス学習環境を構築するためには、例えば教育支援システム、講義配信システム、モバイル学習支援システムなどの整備等が考えられる。

指針・ポイント ②

学習空間や設備の充実

教室やラーニングcommonsなど、アクティブ・ラーニングを促進する空間やICT機器の整備を強化する。授業中に様々な情報源にアクセスし、グループ活動を円滑に行える環境を整備・充実することで、教室の活用を促進できる授業支援体制を再構築する。授業時間外学修での学生の利用も推奨し、更なる授業外学修を促す。

指針・ポイント ③

教育・学修コンテンツの開発

ALL関大の強みを活かし、本学の教育・学修に活用できるデジタルコンテンツの蓄積や開発支援、オンラインによる学修内容の予習・復習及び学修成果の発信を容易にする仕組みを提供する。

実施主体

各学部・研究科、教育推進部

政策目標 4

リーダーを養成する大学院教育課程の実質化の推進

根拠・背景

知識基盤社会において、大学院の果たすべき役割は極めて大きく、大学院教育の実質化（教育課程の組織的展開の強化）と国際的な通用性、信頼性（大学院教育の質）の向上を通じ、国際的に魅力ある大学院教育を構築することが求められてきた。また、グローバル化が進展し、国籍を問わず優れた人材の獲得競争が激化する中、国内外の社会の様々な分野で質の保証された大学院修了者が活躍できる、大学院教育の更なる改善が必要となっている。本学大学院においても、「考動力」と「革新力」をもって新たな世界を切り拓き、グローバルに活躍できる人材、高度な「知のプロフェッショナル」を博士課程で育成していくことが求められている。

指針・ポイント ①

教育研究力の向上

博士課程の大学院生の教育研究力の向上を図るとともに、博士号取得者のキャリアパスを確保するための施策を実施する。

指針・ポイント ②

高度専門職業人の養成

地域のニーズに応じて社会・産業の高度化に対応できる専門職業人を養成する機能を充実させる。質の高い専門職業人養成を目的とし、教育上の指導能力を重視した教員配置や産業界のニーズを踏まえたカリキュラムを編成し、梅田キャンパスや東京センターを活用して、夜間を中心に履修証明プログラムを展開し、柔軟な社会人の学び直し等を可能とする。

指針・ポイント ③

専門職大学院における教育内容の更なる向上

社会経済の各分野で指導的役割を果たすとともに、国際的にも活躍できるような高度専門職業人材を養成するという専門職大学院の制度創設の理念に立ち返り、資格試験と専門職大学院における教育内容との有機的な連携が取れるよう教育の質の向上を図る。

実施主体

各研究科、教育推進部

II-1 教育(大学・大学院)

政策目標

5

大学教育のユニバーサルデザイン化の推進

根拠・背景

本学では、障がいの有無や様々な年齢・学歴・社会経験・国籍・文化等、多様な背景を持つ入学者を受け入れるにあたり、全ての学生が分け隔てられることなく質の高い教育を受け、学修成果を得るとともに、相互に人格と個性を尊重し合い、また切磋琢磨し合いながら成長する教育環境の実現をめざし、大学教育のユニバーサルデザイン化の推進に取り組む。

指針・ポイント①

学びやすい環境の提供

多様な背景と学習動機を持った学生の一人ひとりが、主体性を持って学び、学修成果を得ることができるよう、適切な教育環境・制度を整備する。また、全ての学生の学びと成長のため、学生が互いの違いを認め合い、互いにサポートしあえる環境づくりに取り組む。

指針・ポイント②

学生相談・支援体制の充実

学生相談・支援センターをはじめとする学内関係機関が連携・協力し、学生の様々なニーズに的確に対応する相談・支援体制を構築する。

指針・ポイント③

バリアフリー化の推進

全ての学生が安全かつ円滑に学生生活を送れるよう、大学施設・設備における一層のバリアフリー化を推進する。

実施主体

各学部・研究科、教育推進部、学生相談・支援センター、学内関係機関



〈創立期：願宗寺〉

関西大学の前身である関西法律学校は大阪西区京町堀の願宗寺を仮校舎として開校された。
(写真は昭和11年撮影)



Ⅱ-2 教育(併設校)

推進主体:担当常勤役員

政策目標

1

特色ある教育を展開するための教育改革の推進

根拠・背景

併設校における少子化の影響は大学より数年早くなることから、その対策は急務である。しかも、北摂地域に併設校が集まる状況では、個性ある教育が各校に求められる。
本学の併設校は社会的に高い評価を得てきたが、将来にわたって生徒等やその保護者にとって、魅力あるものであり続けるには、これまで以上に教育面での魅力を増していかなければならず、そのためには教育改革の推進等は欠くことのできない要素である。

指針・ポイント①

教育内容の特色化・差別化

各併設校においては、教育の内容を特色化・差別化できるよう、教育改革を推進していく。

指針・ポイント②

アクティブ・ラーニングの活用

各併設校が打ち出す育成すべき人材像に向け、授業カリキュラムや課外活動、年間行事などを検討する。基礎学力をしっかりと身につけた上で、更に実践的かつ多様な学力を主体的に身につけるべく、「アクティブ・ラーニング」を積極的に取り入れる。

指針・ポイント③

実践的な能力育成

各併設校において、「考動力」「革新力」に含まれる能力のうち、重点的に育成する能力を設定し、設定した能力をコアとして、教育内容・指導方法へ落とし込み、日常の授業を通して実践する機会を設定する。設定した能力の充実を図る特別な取組として、スピーチ・弁論大会、ディベート、研究発表、論文作成等を行うことを検討する。

指針・ポイント④

外部資金獲得による教育改革の推進

文部科学省等の教育改革支援プログラムなどへの積極的な申請を行い、各併設校における教育改革を推進していく。

実施主体

各併設校

政策目標

2

“つながり(連携)”の強化

根拠・背景

併設校への進学可能な地域の生徒等が、進学希望先を決定するに際して、その一つの重要な要素となるのは大学までの一貫教育であろう。これまでも高大連携プログラムや大学の講義受講による単位認定等、様々な連携を推進してきた。しかし、これらの施策は個別的なものや断片的なものとなる傾向があり、総合性・体系性が必ずしも十分ではない。一貫教育の実を上げるためには、この点を改善し、より一層緊密な連携を図る必要がある。

指針・ポイント①

特徴ある一貫教育プログラムの構築

「考動力」「革新力」ある人材の育成をめざした特徴ある一貫教育プログラムを構築する。

指針・ポイント②

生徒等の“つながり(連携)”の強化

合同学習会、生徒会、部活動等を中心とした併設校間生徒等の交流機会を確立する。

指針・ポイント③

教員・教諭の“つながり(連携)”の強化

大学教員と併設校教諭、併設校の教諭同士が教育内容・方法について意見交換する教育活動交流の機会(実践報告会、教科別座談会等)を増やし、併設校における授業の改善・改革に繋げ、教育の質向上を図る。

実施主体

各学部・研究科、各併設校

Ⅱ-2 教育(併設校)

政策目標 3 国際教育の拡充

根拠・背景

近年、重要性を増しつつある国際化・グローバル化の流れに対応することは不可欠の課題である。コミュニケーション手段としての“外国語運用能力”の向上は言うまでもないが、国際社会のなかで積極的にコミュニケーションを図ろうとする態度の育成をはじめとする国際教育の推進も一層強化する必要がある。

指針・ポイント ①

イマージョン環境の構築

短期語学研修や留学制度の見直しを行いつつ、海外協力校からの留学生受入れを積極的に行う。また、外国人スタッフの採用を促進することにより、イマージョン環境を構築する。

指針・ポイント ②

海外協力校との交流拡大

海外協力校とともに、教科を通じた交流や「共同プロジェクト」を企画するなど、恒常的に交流する機会を設けることにより、自らが積極的に情報を発受信できる機会を増やしていく。

指針・ポイント ③

国際感覚に優れた併設校教員の養成

国際感覚に優れた併設校教員を養成するため、海外での研修制度の充実を図る。

実施主体

各併設校

政策目標 4 情報発信体制の確立

根拠・背景

進学先として関西大学の併設校を選択してもらうためには、併設校の教育について、十分理解してもらう必要がある。これまで各併設校はパンフレットやホームページなどで広報を行い、また学校説明会・オープンキャンパス等を開催して、情報発信を行ってきた。

今後更に、その内容を深く伝えるため、大学をも含めた総合的な広報やよりきめ細やかなコミュニケーション活動を推進していく。

指針・ポイント ①

戦略的な情報発信体制の構築

学園として統合された情報発信体制を構築し、併設校の広報活動を戦略的に展開する。

指針・ポイント ②

地域連携による情報発信

スポーツ・芸術等、様々なイベントを地域と連携して開催するなど、フェイス・トゥ・フェイスで生徒等と地域住民が交流を深める活動を展開する。

実施主体

各学部・研究科、各併設校



II-3 研究・社会連携

推進主体：研究推進部長・社会連携部長

政策目標 1

教育と研究の高度な相互関連性を高めるための研究ガバナンス体制の拡充

根拠・背景

学内には、附置研究所をはじめ、活発な研究活動を展開する研究拠点、研究センター、各種の資金による研究チームやユニット、プロジェクト等、多様な研究と連携の母体となる組織が存在している。他との競争において求められることは、これらを単一の基準で収斂するのではなく、多彩な研究分野と組織の活動を促進し、これらの研究力を結集することで発信力を強化し、教育と研究の高度な相互関連性を有する総合大学としてのプレゼンスを高めることである。同時に、こうした多彩な研究活動を組織的かつ総合的にマネジメントし、研究資源のサステナブルな循環を可能とする研究ガバナンス体制の拡充が不可欠である。

指針・ポイント ①

研究機構による研究力の結集と高度化

研究所をはじめ、学内の有望な研究分野・研究組織を括る研究機構の下に結集した全学の研究資源をもって、研究政策の統合と高度化、戦略化を推進する。実績、ポテンシャル、将来性、独創性等の合理的な基準を満たすものを、研究センター、研究拠点、研究ユニット等、規模と機能・実績に応じた研究組織として位置づけ、異分野の融合・連携をはじめ、更なる洗練と内実化、高度化を促進する。

指針・ポイント ②

選択と集中、重点化

実績に基づく選択と集中により、特徴的な研究拠点を錬成し、競争的資金の獲得増進と研究力の向上を図る。その結果、大型の競争的資金の獲得をめざす世界的な研究拠点の錬成、若手研究者の育成を主眼とする萌芽的研究分野の醸成、社会的課題をはじめとする研究プロジェクトなど、重点化すべき事項が明確に決定される。

指針・ポイント ③

総合的な研究ガバナンス体制

教育と研究の相互関連性を高め、多様な学問分野に対応できる研究支援体制の標準化を行い、インセンティブを強く意識しメリハリのある研究資源等の再配分を徹底する。そのための国内外の情報分析、研究戦略の策定、国際研究、機関管理、連携促進等の機能を一元化したマネジメントの仕組みなどを包括し、全学的な意思決定を迅速化する研究ガバナンス体制を確立する。

指針・ポイント ④

研究・教育・社会貢献の連関の高度化

高度な研究成果の教育への連関、産学官連携、知的財産管理(知財管理)、地域連携等の高度化を促進する。

実施主体

研究推進部、社会連携部

政策目標 2

次世代を担う若手研究者と起業家の育成

根拠・背景

先達が拓いた未踏領域や学術研究の成果の蓄積、応用・実践的研究の成果を競う先端科学分野等、これら人類の叡智と科学・学術資産を次の世代に継承し持続的な発展をとげるためには、優れた若手研究者の育成が不可欠である。とりわけ博士課程後期課程の更なる充実、研究分野における国際競争力を高める上での課題となっている。この課題を乗り越えるには、大学院への進学率を向上させる有効な施策と社会構造そのものの変化が必要となる。また、優秀な人材こそが起業家をめざすべきという人材育成理念の世界的な趨勢は、今後も一層広がり強まることが見込まれる。これら若手世代をいかに育成するかは、知識大国、技術立国を標榜する我が国にとっても喫緊の課題である。

指針・ポイント ①

博士課程後期課程学生にとって魅力的な支援の充実

博士課程後期課程学生の増加を強く意識した奨学金の拡充、RA等への任用枠の拡大、海外の大学や研究機関等への留学の機会を与えることなどが考えられる。より魅力的なプログラムを開発することが、優秀な学生を確保する上での鍵となる。

指針・ポイント ②

専門人材の進路の複線化・多様化の確保

- a) 教育者・研究者への進路として、高度な研究力を有する若手の研究人材を学長の下に公募・選抜し、任期付教員(特任助教)として大型の外部資金を得た研究組織に優先的に配置する。基準以上の研究業績を上げ、配置された研究組織によって特に優秀であると判定された者に対し、専任教員としての登用の機会(テニュア)を与える。
- b) 教育・研究・社会貢献分野の支援者への進路として、高度化し専門化する各領域における高度な専門能力を有する支援者・コーディネーター(URA等)の任用枠を標準化する。教員と職員の中間的な職群を制度化し、一定以上の基準を満たした者には専任教員の機会(テニュア)を与える。

指針・ポイント ③

アントレプレナーシップ教育

イノベーション創生センターの機能に代表される産業界の主体的かつ積極的な参画と協力による講師派遣、インターンシップ、ビジネスモデルの構築に、異分野の学生・教員・企業研究者が三位一体で取り組む商品開発プログラム等を活用し、実践的なアントレプレナーシップ教育を推進する。産学官連携による本格的な実践の場を有する点で、他大学との差別化を図り、本学発のベンチャー成功事例を増大させ、我が国における起業家の養成を牽引する。

実施主体

研究推進部、社会連携部

II-3 研究・社会連携

政策目標 3

地域の課題解決に資する社会貢献事業の推進

根拠・背景

本学の学是「学の実化」を実践し、教育研究活動における「強み」を活かした社会貢献事業を展開するため、地域社会とともに学ぶ教育活動と地域特性を見据えた課題解決型研究活動を活性化させる。その事業成果を広く社会に還元するため、セミナーや講座の定期的な実施等により、社会に対して教育研究成果を継続的に発信する。

指針・ポイント ①

地域研究の拠点化と持続的な取組

大阪に生まれ育まれた大学として、大阪、関西に関する教育研究拠点としての地位を保持し、これまで社会的評価を得ている地域連携事業に持続的に取り組む。これにより、例えば、2016年に設立した「なにわ大阪研究センター」をはじめ、多様な研究者によって創生される教育研究成果を、「関西大学おおさか文化セミナー」などの公開の場を通じて、社会に還元する。

指針・ポイント ②

連携自治体との地域課題に対する協働と教育研究への貢献

地域連携センターが推進する地域連携事業での取組や、関西大学における社会貢献に資する教育研究活動の内容を取りまとめ、事業のモデル化を行い、その成果を、異なる地域での応用に資するため、「関西大学地域連携事例集」やWEB、SNSを通じて、社会に向けて発信する。なお、地域の課題を共有するため、連携自治体等との日々のコミュニケーションを維持する。

指針・ポイント ③

社会貢献事業による人材育成

学長のリーダーシップに基づく社会連携部の取組と多様な教育研究活動を通じた地域課題への対応において、学生、教員と地域社会の方々と連携する。これにより、例えば、学生が社会との関係性を理解し、様々な状況下で社会的信頼性を確保することができるようにするなど、人材育成の観点からも効果的な社会貢献事業を充実させる。

実施主体

社会連携部、研究推進部

政策目標 4

高大連携事業と高大接続政策を見据えた新たな展開

根拠・背景

本学における高大連携に対する取組は、2003年10月に高大連携運営委員会が設置されたことから始まり既に14年目となり、高校生を対象とした各種セミナー、学生の人間形成やキャリア形成のためのプログラムである学校インターンシップなど、他大学のモデルとなる取組を推進することができた。しかし、今後の10年を展望した時、18歳人口の大幅な減少をはじめとする大学をめぐる内外の情勢、国の政策動向の変化などを考慮すると、より踏み込んだ事業の展開と更なる質的向上、及びそれを実現するための人員の養成・確保、制度の整備・拡充が必要となる。

指針・ポイント ①

高大連携事業の更なる展開・充実

これまでの高大連携の目的は、高校生が大学に進学するに当たり、その進路を的確に選択でき、大学入学後にスムーズに大学での学びをスタートさせ、それに意欲をもって打ち込み、将来の社会での仕事やキャリア形成に結びつこうとすることができるような道筋を見つけることを全面的に支援することであった。この目的を今後の10年に更に進化させるためには、大学の教育課程の中に高大連携事業を制度的に明確に位置づけることと、高校生と大学生が自由に学びあうことのできる高大相互乗り入れの可能なカリキュラムやインスティテュートのような仕組みを高大連携及び大学間連携のなかで創造する。

指針・ポイント ②

学校インターンシップの更なる充実・展開

現在文部科学省では学校インターンシップを教育実習として単位化する方向で検討を進めている。本学におけるこれまでの経験を活かし、学生が主体的、意欲的に学校インターンシップに取り組めるような新たな展開を、教職支援センター、教育推進部等との協力の下で、推進していく。更にこれまで行ってきた現職教員の研修とも関連させながら、学生、現場教員、大学教員とのコラボレーションによる自主研修システムの開発等も行う。

指針・ポイント ③

地域連携事業としての高大連携事業の展開

本学の高大連携事業は高校以外の地域の諸学校との教育連携という側面をもち、近隣地域の小、中学校との教員や学生の交流、理工系の学部を中心とした小、中学生を対象とした体験授業等を実施してきた。これらの取組を更に発展させるとともに、教育機関を中心とした近隣地域のニーズに即した連携授業を展開していく。

実施主体

社会連携部、学事局等



II-4 国際化

推進主体:国際部長

政策目標 1

インターカルチュラル・イマージョンキャンパスの構築

根拠・背景

政府の「留学生受入れ30万人計画」においては、大学は、海外から優秀な留学生を確保し、育成することが求められている。「トリプル・アイ構想」では、本学が留学生にとっても魅力あるキャンパスとなるために、異文化交流によるイマージョン空間を実現し、多様なバックグラウンドをもった教員・学生が、英語・日本語を駆使して教室の内外で意見や価値観をぶつけ合う機会を多く設けることで、新たな考え方を発見し、主体的に問題解決する習慣を身につけ、グローバル人材として相応しい能力を修得させることを提言している。

指針・ポイント ①

外国語教育(英語)の大改革

英語を中心とした外国語教育を改革し、「英語を学ぶ」から「英語で学ぶ」へとシフトさせる。そのための教育手法として、KU-COIL, KU-CLILの開発・運用を推進する。

指針・ポイント ②

イマージョン空間の創出

本学で修学する学生の6人に1人が留学生(通年で5,000人、5月1日時点で3,500人)となるよう多様な留学生を受け入れ、日本人学生との共修を促進するほか、国際学生寮での共修プログラムやマルチリンガル・イマージョンスペースなどの学習環境を整備する。

実施主体

各学部・研究科、国際部

政策目標 2

世界を舞台に活躍する学生の育成

根拠・背景

日本人学生の留学に対する意識の低迷が、社会的な課題となっている。「トリプル・アイ構想」では、海外留学の促進や語学レベル向上を図るため、「学内での異文化交流プログラム」「国際協力・文化・スポーツ・インターンシップ等の派遣」「交換・認定留学」「学位取得留学」へとステップアップしながら、多様な異文化体験プログラムに参加できる仕組みの構築を提言している。

指針・ポイント ①

イマージョン体験型派遣留学・研修の推進

年間延べ4,000人の学生(在籍学生の約半数)が海外体験を持つことをめざす。そのため、従来の語学研修だけではなく、スポーツや課外活動をテーマとした派遣やゼミ単位の交流を短期で開催する「イマージョン体験型派遣留学・研修」など、多彩な交換・派遣プログラムを推進する。

指針・ポイント ②

海外協定大学の拡充と部局間協定の推進

協定大学数を部局間を含めて400校まで増やすために、学部・研究科単位、ゼミ単位の交流など部局間協定の締結・運用を支援する。

指針・ポイント ③

併設学校との18年一貫グローバル人材養成

併設校との連携を充実させ、18年一貫教育により高度なコミュニケーション能力等を持った学生・生徒を育成する。

実施主体

国際部、教育推進部、学生センター

Ⅱ-4 国際化

政策目標

3

海外展開による交流促進

根拠・背景

現行の海外拠点のあり方や機能を見直し、より効果的な活用の仕方を検討することが求められているなか、「トリプル・アイ構想」では、5つの海外拠点オフィスの機能を強化し、新たな教育プログラムの展開を含めた海外サテライトへの再編・拡充を提言している。

指針・ポイント ①

KU OVERSEAS PROGRAMの開発と展開

KU OVERSEAS PROGRAMとして、サーティフィケートプログラム、大学院修士学位修得プログラム、海外留学生別科・進学コースなどを、各国の現状に応じた方法で、開設・運営する。

指針・ポイント ②

海外教育拠点としての海外サテライトの充実

現行の4カ国5拠点(中国<上海・北京>、台湾<高雄>、タイ<バンコク>、ベルギー<ルーヴェン>)のほか、カナダ、オーストラリア、中南米等への設置を検討する。

実施主体

国際部、教育推進部

政策目標

4

オープンでボーダレスな受入体制の実現

根拠・背景

他大学が多様な学生を国内外から獲得するため、各種の入試制度の改革・学生募集・広報の強化等を推進しているなかで、本学においても、海外留学生募集に関する具体的な戦略を策定していかなければならない。そこで、留学生獲得のために、英語による授業科目・コースの充実、英語による学位取得、英語トラック入試、英語重視入試、グローバル社会人入試等の導入、海外指定校制度の構築、現地入試の実施、渡日前奨学金制度の構築等を検討する必要がある。

指針・ポイント ①

大学院「国際コース」の開設と展開

英語による学位取得ができる国際コースを大学院研究科に設置し、優秀な外国人留学生を受け入れる。

指針・ポイント ②

外国語(英語)による授業科目・コースの拡充

英語による授業科目やコースを拡充し、2023年までに2,500科目、30コースの開設をめざす。

指針・ポイント ③

外国語(英語)で学位を取得できるコース・プログラムの開発と展開

英語で学位を取得できるコースやジョイントディグリーまたはデュアルディグリープログラムを開発するとともに、高度なグローバル教育を提供するオナーズプログラムを開発する。

実施主体

各学部・研究科、入試センター、国際部、教育推進部



政策目標 5 国際化構想の実現に向けたイノベーションの推進

根拠・背景

本学の国際化を「トリプル・アイ構想」に基づき計画的に実施する上で、国際化を担う人的基盤・組織・制度を見直し、改革を進める必要がある。特に教育面での国際通用性を高めるためには、GPAやナンバリング、シラバスの英語化、職員の任用方法や職務内容の見直し、外国語による情報発信等、様々な取組が求められる。

指針・ポイント ①

英語による教育技術の向上

英語による教育技術の向上のためのFDやCLIL教育トレーニングを強化し、柔軟かつ創造的な英語による授業展開を支援する。

指針・ポイント ②

国際通用性を確保するための人的基盤の充実

外国人教育職員の任用、外国人研究者の招へい、外国人で高度の専門性を有するプログラム支援者(UEA)の採用等により、外国語による教育を推進するための人的基盤を強化するとともに、事務職員については、外国語能力基準・目標(TOEIC700、TOEFL IBT76等)を達成するための多様な語学研修を実施し、併せて教育のグローバル化に対応した専門スタッフを計画的に任用・養成する。

指針・ポイント ③

国際化推進に向けた組織改革の推進

国際化推進のために原動力となる基幹的組織の設置や、新学部及び「グローバル・インスティテュート(仮称)」の設置については、既存学部の理解と協力を得て検討する。

実施主体

教育推進部、国際部、学長課、人事課



〈実化期:大学本館〉

昭和2年6月5日竣工。大学昇格5周年記念式典と併せて竣工式が挙行された。この建物は現在の大阪市営地下鉄淀屋橋駅の西側にあった住友合資会社の本社社屋を受贈、移築したもので、建物の寄贈については山岡順太郎総理事や喜多村桂一郎理事の尽力が大きかった。なお、昭和29年、老朽化のため解体。現在この場所には第1学舎(法文学舎)が建っている。また、法科大学院(平成16年4月開設)の学舎として建築された「以文館」は、この大学本館をモチーフにしている。

II-5 学生の受入れ

推進主体: 入試センター所長

政策目標 1

多様な背景を持つ入学者獲得施策の構築

根拠・背景

国内外から、様々なバックグラウンドをもった、幅広い世代の学生をキャンパスに受け入れることにより、インターカレッジ・イマージョン空間を創出する。その環境の下で、各種の教育プログラムを展開するという「トリプル・アイ構想」の実現に向けて、学生の多様性を確保するための各種入試施策を構築する。

指針・ポイント ①

多様な文化圏からの留学生獲得

多様な背景をもった学生の受入れ施策の一環として、多様な文化圏からの留学生を獲得することを目的とし、様々なツールを活用して、多言語による情報発信を行う。

指針・ポイント ②

社会経験豊かな社会人の獲得

多様な学生の受入れ施策の一環として、学部や大学院での「学び直し」を志向する、海外での長年にわたる居住・就業や国内企業での国際取引等の業務によりグローバル感覚を培った経験豊かな社会人をターゲットとし、シニア層の獲得も視野に入れた入試制度を創設し、イマージョン空間に「インタージェネレーション（世代間交流）」の側面を付加する。

指針・ポイント ③

近畿圏以外からの入学者増

本学の学部入学者に占める近畿地方出身者の割合は7割である。国内においても、出身地域により文化や慣習も異なり背景も様々であることから、多様性を高めるために、近畿以外の入学者を増やす入試施策を展開する。

実施主体

入試センター、国際部、各学部・研究科、広報課

政策目標 2

グローバル化に対応した学生獲得の推進

根拠・背景

本学が掲げるトリプル・アイ構想は、日本人学生と外国人留学生が、学内外で多様なプログラムを共に体験することにより、グローバル社会が求める実践的な外国語運用能力だけでなく、共感性、創造性、積極性、異文化適応能力を養うことをめざしている。この構想を推進すべく、海外に積極的に出て行こうとする意欲のある学生、外国人留学生や、海外に長期間滞在している帰国生徒等を獲得することが肝要である。そのための学生募集・受入れの施策を展開する。

指針・ポイント ①

グローバル化に資する素養のある入学者獲得に向けた入試制度の展開

留学経験のある学生・生徒、高度な外国語に関する資格を有する学生や生徒を獲得すべく、IB（国際バカロレア）を活用した入試や、英語外部試験の有資格者を対象とした英語トラック入試、あるいは、留学経験や英語以外の外国語に関する資格を積極的に評価する入試制度を検討し、実施する。

指針・ポイント ②

海外からの入学者獲得に向けた募集活動の展開

海外オフィスを活用した学生募集活動、海外の大学や高等学校あるいは在外教育施設や日本人学校等への情報提供や連携あるいは推薦指定校化、渡日前に入学許可を与える入試等を展開する。これにより日本で学びたい学生や生徒を、本学学部や大学院への入学に結びつける。

指針・ポイント ③

グローバル化に対応した学生獲得のための組織・体制の整備

海外の大学や高等学校、在外教育施設、日本語学校等への情報提供や連携を効果的かつ効率的に遂行できる組織体制や海外オフィスの機能の拡充などを検討し、整備する。

実施主体

入試センター、国際部、各学部・研究科



政策目標

3

高大接続改革に対応した入試制度の整備

根拠・背景

国が施策として推進する高大接続改革において、ディプロマ・ポリシーとカリキュラム・ポリシーを踏まえたアドミッション・ポリシーに基づいた入学者選抜の実施が求められている。この改革においては、大学入学希望者学力評価テスト(仮称)の活用や学力の3要素に対する多面的・総合的評価が求められている。その趣旨を踏まえて、本学の入学者選抜制度について検討し、実施する。

指針・ポイント①

大学入学希望者学力評価テスト(仮称)への対応

ディプロマ・ポリシーとカリキュラム・ポリシーを踏まえたアドミッション・ポリシーに基づく、大学入学希望者学力評価テスト(仮称)の活用について検討し、実施する。

指針・ポイント②

併設校、推薦指定校制度の見直し

併設校、高大接続パイロット校及び推薦指定校の見直しを図るとともに、多面的・総合的に評価する入学者選抜について検討し、実施する。

指針・ポイント③

高大接続・高大連携のための組織の検討

国が推進する高大接続改革を踏まえた大学と高等学校との接続・連携のあり方と、実現に向けた諸施策について検討することを目的とした、教育職員と事務職員の協働による組織を検討する。

実施主体

入試センター、学長室、各学部、学事局、地域連携・高大連携グループ、初等中等教育事務局

政策目標

4

入学者選抜について検証する体制の強化

根拠・背景

在学生調査、卒業生調査、入試データ等のIRデータを有機的に関連づけて活用することにより、各学部・研究科のアドミッション・ポリシーに適う学生を選抜するための入試制度を構築する。同時に、これらを入学後の教育や学生支援に活用することにより、相互的・一体的な改革を推進する。

指針・ポイント①

入学者選抜の検証と改善の推進

教学IR等との連携を強化するとともに、適切なデータを使用したEvidence-based Managementを具現化する。それを基に、入学者選抜について検証し、更に効果的、効率的入学者選抜の実施に繋げていく。

指針・ポイント②

分析・検証結果の教育へのフィードバック

IR機能等を有効に利用し、入学段階で求められる、知識、能力を調査、検討し、提示することにより、各学部・研究科でのアドミッション・ポリシーの見直しなどに寄与する。

実施主体

入試センター、教育推進部

II-5 学生の受入れ

政策目標

5

入学者選抜諸施策を推進する広報展開

根拠・背景

本学におけるトリプル・アイ構想や国の施策である高大接続改革を踏まえた入学者選抜諸施策の成果を高めるため、効果的、効率的な広報活動を展開する。

指針・ポイント①

多様な背景を持つ 入学者獲得のための広報展開

多様な背景を持つ入学者獲得のために、海外オフィス、各種セミナー、奨学金制度等、本学のリソースを有効活用するとともに、近畿以外からの入学者を確保するために、地方の予備校や塾との連携を強化する。

指針・ポイント②

高等学校との連携・接続強化 による情報発信

高等学校との連携・接続を強化する中で、本学各学部での学びを体験させることにより、高い目的意識を持った入学者の確保や、入学後のミスマッチを減らすために学びを体験できるプログラムを開発し、提供する。また、各研究科において大学院生を中心とした研究活動等の情報を積極的に発信する。

指針・ポイント③

海外に向けた情報発信の強化

海外からの入学者獲得をめざし、外国人の入学希望者や留学希望者を対象とするホームページやフェイスブックなどの内容を充実させ、多言語で多様な情報を提供する。また、公共団体等との連携により情報提供力を強化する。

実施主体

入試センター、国際部、地域連携・高大連携グループ、各学部・研究科



〈新生期：大学院学舎〉

戦後の学舎第1号として昭和24年10月に完成。昭和49年に岩崎記念館建設のため撤去された。



II-6 学生支援

推進主体:学生センター所長

政策目標 1

課外活動による豊かな人格形成と地域社会との信頼構築

根拠・背景

近年の少子化、核家族化の進行に伴い、良い意味での競争心が失われ、学生の社会的・文化的活力は衰退している。課外活動として仲間とともに学術・文化・ボランティア・スポーツに参加する経験は、社会性や文化的創造力を涵養し、豊かな人格形成に資するものであり、その充実に向けた取組は大学の喫緊の課題である。更に学生がリーダーシップをもって地域社会とも積極的に交流し、信頼関係を築くことにより、自主的な課外活動・社会活動の一層の活性化が期待でき、大学の社会貢献に繋がるものとする。

指針・ポイント ①

カイザーズブランドの地域展開

体育会学生が主体となり、NPO法人カイザーズクラブとの連携を図りながら、社会に密着した取組を推進し、地域社会との共生による新たなスポーツ価値の創造活動及びその活動を通じた学生の教育的効果の向上をめざす。

指針・ポイント ②

「関西大学＝ボランティア」を新たなブランドイメージに

人と直接的に関わる機会がますます少なくなりつつある現代社会において、ボランティア活動を通して様々な人と交流し、多くの価値観に触れ、また仲間と協力し何かを成し遂げる経験は、学生にとって貴重な気づきと学びの機会になる。このように貴重な機会であるボランティアを、「関西大学＝ボランティア」とイメージされるレベルにまで広げていく。

指針・ポイント ③

課外活動環境の充実

老朽化・狭隘化した課外活動施設の充実を図り、活動に必要な環境を学生に担保するとともに、スポーツ庁をはじめとした行政の動向を踏まえ、地域住民も使用できるよう施設の拡充をめざす。

指針・ポイント ④

国際化の推進

地域社会とともに国際社会で活躍できる人材を育成するために、課外活動における国際化を推進し、活動支援を行う。

実施主体

学生生活支援グループ、ボランティア活動支援グループ、スポーツ振興グループ、国際部

政策目標 2

安全・安心な学生生活を保障する支援策の充実

根拠・背景

未成年者の飲酒や過度の飲酒、危険ドラッグの使用、悪質商法やカルトなどの勧誘、ソーシャルメディアの不適切な利用、自転車による交通事故等、現代の大学生を取り巻く社会には様々な危険が満ち溢れている。一方で大学生のコミュニケーション能力不足や、実体験や危機感の不足による危険回避能力の低下も顕在化しており、気づかぬうちに大きなトラブルに巻き込まれてしまうことも少なくない。大学は安全・安心な学生生活を保障し、学生が支障なく満足度の高い大学生活を送ることができるよう支援策を更に充実させる必要がある。

指針・ポイント ①

正課外教育プログラムの拡充

学生があらゆる被害に遭わないための啓発教育プログラムをタイムリーに提供し、啓発キャンペーンとの連関を図る。また、正課では扱っていない社会人基礎力の向上に資する幅広い教養やマナーを実践的に体得させるなど、正課外教育ならではのユニークな視点から積極的にアプローチする。

指針・ポイント ②

単なる安価な寝食の場から、安全・安心かつ快適な「教育寮」に

学生が多様化する社会を生き抜くためには、学生寮は安全・安心かつ快適な居住環境であることに加え、留学生との交流を促進しグローバルマインドを醸成していくとともに、社会人基礎力を高めるプログラムを実施するなど、教育的付加価値を持つことが重要である。

指針・ポイント ③

健康増進支援の充実

最新最良の健康管理に関する情報を速やかに学生に提供する。また、最新機器を効果的に利用し、健康を保持・増進する環境を一層向上させるとともに、健康増進支援を充実させる。

実施主体

学生生活支援グループ、スポーツ振興グループ、保健管理センター事務室

Ⅱ-6 学生支援

政策目標

3

奨学支援事業の発展的展開

根拠・背景

大学には教育・研究だけでなく、様々な社会貢献事業の展開が求められている。創立130周年記念事業で設立した奨学生会「葦の葉倶楽部」は、在学生の交流からスタートし、更に卒業生との交流を行い、縦横無尽な輪(和)を作り上げていく。この新たなコミュニティは、大きな力となって大学への帰属意識の醸成、チャリティ(寄付)文化の根付きを促進し、新たな奨学金の原資やその活動費用を生み出すことが期待できる。最終的には、活動拠点となる「葦の葉倶楽部ハウス」を核にして、更なる奨学金の創設や次代を担う子供への教育支援等を展開し、社会貢献活動の実践をめざしていく。

指針・ポイント①

学縁給付奨学金制度の 安定的運用

創立130周年記念事業として、既存の奨学金制度を大幅に改革し、経済支援に軸足を置いた学縁給付奨学金制度を構築した。「学の実化」入学前予約採用型給付奨学金を新規導入するなど未知数の部分も多いため、ブラッシュアップを重ねつつ安定的運用をめざす。

指針・ポイント②

「葦の葉倶楽部」による 『学縁』の構築

「葦の葉倶楽部」を運営することにより、奨学生同士が学年別・学部別・奨学金別等の交流会を通じて互いを高め合う「横の繋がり」を形成する。将来的には卒業生や支援者が奨学生との交流の機会を得て、「縦の繋がり」が生まれ、『学縁』を構築していく。

指針・ポイント③

チャリティ文化の醸成

社会情勢や就学人口の一層の減少に鑑みると、新たな奨学金の財源を生み出すことは容易でない。そこで「葦の葉倶楽部」の活動を通して、奨学生が卒業後に在学生を支援する具体的な仕組み作りを構築し、学生の中にチャリティ(寄付)文化を根付かせることが非常に重要になってくる。

実施主体

奨学支援グループ



〈拡充期:総合図書館・情報処理センター〉

昭和57年、本学の蔵書数は115万冊に達した。図書館の収蔵能力をはるかに超えた事態となったため、50億円の巨額を投じて総合図書館の建設に着工、昭和59年10月に総合図書館が完成、翌60年4月に開館した。また、建物の一部に情報処理センターを設け、最新の大型コンピュータを設置した。



II-7 就職・キャリア

推進主体:キャリアセンター所長

政策目標 1

組織的・体系的なキャリア教育の確立

根拠・背景

学生の勤労観・職業観を涵養するため、正課の授業として、全学部対象の共通教養科目実践科目群にキャリア教育科目を開設し、また正課外の取組として、キャリアセンターが中心となって多様なキャリア形成支援行事等を企画・実施しているが、当初企図した相乗効果が十分にあげられているとは言い難い現状にある。それは各学部の専門教育科目と連動するなど、全学的に体系化されたキャリア教育の実践ができていないことに大きな要因がある。また、我が国の文教政策においても高等教育におけるキャリア・職業教育の充実が重要視されており、大学として、更には併設校を含めた総合学園としてキャリア教育の体系化を推進していく必要がある。その際には、外国人留学生をも対象とした、グローバル化対応のキャリア教育を更に充実させる必要がある。

指針・ポイント ①

体系化されたキャリア教育の開発をめざした
キャリア教育支援センター(仮称)の開設

本学のキャリア教育ポリシーの確立及び各学部の専門教育と連動する全学的に体系化されたキャリア教育を確立するため、教育推進部の下にキャリア教育支援センター(仮称)を開設するなどの体制を整える。また、従来の企業等への就職を念頭に置いたキャリア・就業指導に留まらず、学生自らが起業することも視野に入れたキャリア教育の展開を図る。

指針・ポイント ②

キャリア教育を通じた
グローバル人材養成の推進

「グローバル」に活躍する人材養成のためのキャリア教育を推進する。そのためにキャリア形成支援のコアプログラムであるインターンシップの内、国際インターンシップやグローバル企業体感プログラム等の量的・質的向上を図る。また、外国人留学生対象のキャリア教育科目の開設や国内インターンシップの充実に向けた諸整備を行う。

指針・ポイント ③

総合学園としての系統的な
キャリア教育体制の構築

10年後のキャリア教育を見据え、現児童世代から根本的にキャリア教育を実施する必要がある。現在「キャリア教育推進法案」が検討されており、初等教育から高等教育までを擁する総合学園として、小・中・高・大(学部・大学院)間の連携による系統的・組織的なキャリア教育の実践に向けた諸整備を行う。

実施主体

キャリアセンター、教育推進部

政策目標 2

戦略的就職支援の確立

根拠・背景

就職先に関しては、従来各学生の自主性と判断に委ね、大学として特段の戦略はとってこなかった。18歳人口の減少・淘汰の時代が本格化する2018年問題が大きな関心を集めるなか、本学としての卒業生の輩出先について戦略的指標を描き、それに対応した具体的な施策を進めることによって、各学生にとってベストな職業選択を実現できる環境整備を行う必要がある。更に、今後は職業選択の一環として、自らの起業を支援する取組を開発する必要がある。

指針・ポイント ①

戦略的な就職支援体制の構築

将来を見据え、就職に関するめざすべき方向性と戦略を大学として策定し、その実行に関する諸整備を行う。具体的には、国家・地方公務員はもとより、産業構造の変化に留意しながら、総花的ではなく重点業界群を選定して、3~5年単位で系統的に濃密な関係性を構築して本学学生の就職と繋げる。また、これまで大学としては未着手であった起業に関する支援体制を構築する。

指針・ポイント ②

就職支援のためのOB・OGを
はじめとした人材バンク制度の構築

業界毎の戦略的な就職支援を展開していくためには、可能な限り様々な業界や団体で活躍しているOB・OGをはじめとしたネットワーク構築が必要である。現在キャリアセンターで実施している4年次生等の内定者によるキャリアサポーター制度の拡充や卒業後も相談協力対応ができる人材登録制度等を構築して、学生の就職支援のための人材バンク制度を構築する。

指針・ポイント ③

外国人留学生・大学院生を
対象とする就職支援体制の構築

これまで支援のあり方が体系化できていなかった外国人留学生の日本における就職、並びに専門職大学院、博士課程後期課程在学学生及びポスドクを中心とした大学院生の就職に対する支援体制を確立する。

実施主体

キャリアセンター、社会連携部、国際部、校友会

Ⅱ-8 組織運営

推進主体: 担当常勤役員

政策目標 1

多様な人材が集い、新たな可能性を拓く、柔軟な組織基盤の構築

根拠・背景

関西大学が、少子高齢化やグローバル化等の急激な変化に柔軟に対応し、社会から求められる「知の拠点」として持続していくためには、これらの変化に柔軟かつ迅速に応えることのできる人材の育成と組織作りが必要である。また、構成員には、年齢、性別、国籍に拘わらず多様な人材を迎え、多種多様な価値観を組織全体に取り入れるとともに、教職員が協働しながら、各人の能力を最大限に発揮できる環境を整備する。これにより、考動と革新を促し、新たな可能性を拓く柔軟な組織基盤を構築する。

指針・ポイント ①

多様な人材が活躍できる組織体制の構築

多様で柔軟な働き方を可能とする制度改革やコミュニケーション施策等により、年齢、性別、国籍等に関する構成員の多様化を図る。また、グローバル化等を見据えたFDやSDを更に促進するとともに、使命や目的に即した柔軟な配置を行い、教育研究力の強化を実現するための教員、教諭、事務職員に係る人事制度を確立する。

指針・ポイント ②

教育研究力を最大限に発揮できる仕組みの構築

教学組織については、社会のニーズや各種改革に迅速に対応するための機動的かつ柔軟な組織体制、並びに教員、教諭、一人ひとりの教育研究力を最大限に発揮できる仕組み作りについて検討する。また、大学を含む各設置学校間において、それぞれの特色を尊重しながら、学園全体としての共存・協力関係を強化するとともに、相互に向上できる体制を構築する。

指針・ポイント ③

教職協同の下で、能力を最大限発揮できる柔軟な仕組みの構築

事務組織については、職能別の部署を基本としつつも、部署及び資格横断的なプロジェクトチームを教職協同の下で設置できるように運用を更に促進する。また、各部署における業務内容を再構築するとともに、職務遂行過程、各職種に求められるスキル、現行の人事制度等を見直し、新たな人事政策の基本方針を策定・周知する。

実施主体

法人、各設置学校、総合企画室、総務局、初等中等教育事務局、学長室

政策目標 2

多様なステークホルダーとの対話と迅速な意思決定の両立

根拠・背景

困難な時代状況にあって、社会の負託に応え、学園の使命を果たしていくためには、多様なステークホルダーの理解と協力を得ることや迅速な意思決定が必要不可欠である。また、公共性の高い教育研究機関として、信頼と品格を高めることも肝要である。これらの実現に向けて、学園全体の理念に基づいた目標と計画を定め、広く共有化を図るとともに、組織の縦割りを廃し、執行権限・責任の明確化と構成員の協働を一層促進する。また、意思決定プロセスや事業の進捗・成果をモニタリングし、透明性を高める体制を確立する。

指針・ポイント ①

事業の立案・検証機能の充実

学園運営に当たっては、感覚的な判断ではなく、ICTの積極的な活用やデータ分析を根拠に判断する必要性が増している。エビデンスとベンチマークによる戦略の策定と効果・成果の検証を行う体制を整える。また、トップダウンとボトムアップを融合させるとともに、法人・教学や設置学校間の連携促進により、目標の組織的・体系的な実現をめざす。

指針・ポイント ②

意思決定スキームの更なる整備

戦略の策定に当たっては、学園全体の合意形成を図りながら、新たな事業を着実に遂行するために中期事業計画とその裏づけとなる財政計画を更に一体化・実質化させる。また、計画の立案・推進状況をモニタリングするスキームを確立する。

指針・ポイント ③

ガバナンス体制の整備

学内外の動向に戦略的かつ迅速に対応するため、法人・教学のリーダーが十分に力を発揮し、適切な運営が行えるよう、権限、責任の最適化と学内対話の活性化を図るとともに、それぞれの運営を支える人的、組織的体制を整える。

実施主体

法人、各設置学校、総合企画室、総務局、初等中等教育事務局、学長室



政策目標

3

学縁を基にした人的ネットワークの拡充とブランド力の向上

根拠・背景

少子高齢化やグローバル化、教育を受ける機会の多様化が進む中、高等教育機関を取り巻く情勢は短いタームでの一層の変動が予想される。そのような中、本学が社会から必要とされ、永続的な存在として認められるためには、ステークホルダーと良好で濃密な関係を構築することが一つの鍵となる。本学は130年の歴史の中でこれまで多様な人材を輩出してきた自負がある。そのことを改めて認識するとともに、学縁がより身近にあることを誇りに感じてもらえる学園作りに向かい、全ての関大人(在校生とその父母・保護者・校友、教職員等)が強いネットワークで結ばれ、帰属意識や満足感を高めることのできる組織力の強化に努めなければならない。適切で適時な情報公開をはじめとする戦略的広報展開が一層重要となる。

指針・ポイント①

強力なコミュニティの形成

一生涯にわたるきめ細やかなエンロールメント・マネジメントの展開により、在学生や校友であることに対する満足度の向上とアイデンティティの醸成を行う。また、頻度の高い双方向のアクセスを行うことで、母校と「どこかで繋がっている安心感」を提供する。これらにより強力なコミュニティを形成、拡大する。

指針・ポイント②

ステークホルダーとの良好な関係の構築

教育・研究をはじめとする様々な活動と成果をいち早く学内外に発信し、本学のプレゼンスを高めるとともに、全ての関大人がそれ以外のステークホルダーとの良好な関係を築き、地域社会のみならず地球規模において高等教育機関としての信頼を獲得する。

指針・ポイント③

ブランディング展開の最適化

本学の優位性を明確にし、他大学との差別化を図ることで、一層のブランド力向上をめざす。そのために、情報の露出が本学のめざす方向と同じベクトルに向かうよう、戦略的な広報を更に展開する。また、効果的に情報を拡散し、より広くステークホルダーに訴求することをめざす。

実施主体

総合企画室、学長室、国際部、学事局、高槻事務局、堺事務局、入試事務局、学生サービス事務局、キャリアセンター事務局、教育後援会、校友会

政策目標

4

財政基盤の強化と予算編成体制の再構築

根拠・背景

長期的には本学においても学生数の減少が見込まれる中、新たな社会のニーズに応えるべく、高次元の教育・研究・社会貢献活動を積極的に展開する必要があり、これを支えるための財政基盤を強化することは重要な課題である。

そこで、自己資金の充実度を示す事業活動収支差額比率(旧帰属収支差額比率)について、一般的に望ましいとされている10%程度の確保をめざし、収入の多様化など新たな財源の確保と、効果的な予算の執行により、収支の均衡を維持し、持続可能な財政モデルを新たに構築する。

また、各予算単位責任者が、設置学校における課題に柔軟に取り組み、重点事業を迅速に実行できるように、予算を効果的に配分する体制を確立し、併設校毎の更なる財政的自律を促す必要がある。

指針・ポイント①

新たな教育研究活動を支える多様な財源の確保

収入においては、根幹となる学納金収入を維持するとともに、新たな募金活動の推進、補助金の戦略的な獲得、受取利息・配当金収入の安定的確保、研究・社会連携事業に係る外部資金の獲得等を新たな柱と位置付け、積極的に収入源の多様化を図る。また、新たな事業計画の展開に備えて特定資産を充実させる。

指針・ポイント②

長期ビジョンの達成に向けた効果的な予算執行

長期ビジョンの実現に向けた教育研究活動に対して、積極的に予算を配分し、効果的な予算執行を推進する。また、関大パンセとの連携を強化するとともに、社会のニーズを踏まえた、外部資金を活用する研究、社会連携事業の比率を高める。

指針・ポイント③

予算編成体制の再構築

理事会の方針に基づく一定の枠内で、迅速に事業を計画・実行するため、予算単位責任者のリーダーシップの下、各設置学校での事業の優先度を判断し、予算を効果的に配分する体制を確立する。また、事業計画に基づく予算編成、予算決算比較等による検証、改善策の立案・実施によるPDCAサイクルを確立する。

実施主体

財務局

II-8 組織運営

政策目標

5

キャンパス特性にあわせた持続可能な施設・設備の整備・充実

根拠・背景

キャンパス整備に関しては、梅田から1時間以内に5つのキャンパスを有する立地であることを踏まえ、学園総体として教育・研究・社会貢献の諸活動を一層効果的に行えるように、機能の分散、協調、集中のバランスを図る必要がある。また、建築から維持管理までの各プロセスを通じて、費用対効果の最大化を図り、ライフサイクルコストの低減にも努めなければならない。そのため、将来構想を踏まえたトータルキャンパスグランドデザインを構築し、長期的な観点から計画的に施設・設備の整備・充実に取り組むことで、各キャンパスの特色を活かしつつ、全体として均衡のとれたプラットフォームの構築をめざす。

指針・ポイント ①

将来的なキャンパスの検討など トータルキャンパスグランドデザインの策定

基幹となる千里山キャンパスでは、建ぺい率が限界に達しており、新たな建物の建築には既存建物を取り壊さざるを得ない状況にある。これらを解消するため、コア部分の高層化や周辺部分の低層化、新たな土地の取得や関大前通りの大学街化等を図る。また、高槻ミューズキャンパスでは、将来の建替を勘案しながら更新計画を策定する。

指針・ポイント ③

地域と世界に開かれた活気あふれるキャンパス

教育・研究・社会貢献の充実・発展に伴い、地域と世界に開かれた様々な学生が闊歩する活気あふれるキャンパスの創出をめざす。また、地域との共存共栄を踏まえ、本学の構成員と地域住民が、有事・平時において利活用できる施設・設備の整備・充実に取り組む。

指針・ポイント ②

安全・安心で環境に配慮した緑豊かなキャンパス

ユニバーサルデザイン、エコキャンパス、キャンパスアメニティなど安全かつ環境に配慮し、教育・研究・社会貢献に安心して取り組めるキャンパスの整備・充実を行う。特に千里山キャンパスはもっとも狭隘化が進んでおり、各施設の利用状況の見直しなどによる空間の創出に取り組みつつ、緑豊かなキャンパスを堅持する。

指針・ポイント ④

情報基盤の整備・充実

サイバーキャンパスの創出をはじめとする情報基盤の整備・充実を図ることにより、時間的・距離的な制約等を排し、教育・研究・社会貢献において新たな展開を生み出す。そのためには、これまでの図書館や博物館に加え、授業等に関する様々なコンテンツなどの情報化にも対応していかなければならない。

実施主体

総務局、管財局